

みんなで育てる福祉のこころ



1人は万人のために 万人は1人のために



第570号

発行日 毎月20日
定価一部 15円※会員の購読料は
会費の中に含む(一社)佐賀県労働者福祉協議会 佐賀市神野東四丁目7番3号 TEL 0952 (32) 1243
ホームページアドレス: <http://saga.rofuku.net/>発行人 青柳 直
編集人 江頭 一哉

南部労福協 2018年度定期総会を開催

南部労福協2018年度定期総会が、2018年2月15日に大分市「全労済 ソレイユ」で開催され、沖縄県を含む九州全県より役員、代議員及び傍聴者など57名が参加

総会は、南部労福協・島袋幹事(沖縄県労福協事務局長)の開会ではじまり、議長団に大分県労福協・麻生代議員(九州ろうきん大分県本部)・篠田代議員(全労済大分推進本部)を選出しました。

主催者を代表し南部労福協佐藤会長(大分県労協理事長)挨拶、その後、来賓として大分県商工労働部神崎部長、中央労福協南部副会長、連合九州ブロック連絡会西村代表幹事より祝辞と連帯の挨拶をいただきました。

議事に入り吐合事務局長(大分県労協専務)より活動報告・活動方針等の議案を報告・提案し満場一致で承認されました。中央労福協・南部労福協・福祉事業団体の連携強化による運動の強化・発展を確認しました。

最後に、メインスローガン・サブスローガンが採択され無事総会が終了しました。

総会終了後、大分県立芸術文化短期大学准教授 竹内 裕二氏より「地域活動への誘い! ~活動前の不安の正体とその解決策~」と題して記念講演が開催されました。



労福協「介護職員初任者研修」開催のご案内

佐賀県労福協は「働く者の社会連帯・共助システム作り」の一環として、介護職員の養成講座を開催しています。2018年度についても、仕事をもっている人が、働きながら資格取得ができるように土曜・日曜の講義を中心に「介護職員 初任者研修」を右記の要領で開催いたします。

第23回
介護職員
初任者研
修要領

- 募集定員 20名
- 研修期間 2018年6月9日(土)～10月27日(土)
- 研修概要 講義・演習は土曜・日曜を基本に開催します。
- 受講料 30,000円(税込)とテキスト代6,995円(税込)
- 会場 佐賀県労働会館、西九州大学短期大学部
佐賀県在宅生活サポートセンター等
- 申込方法 申込書は佐賀県労働者福祉協議会・九州労金県内各支店および全労済の窓口において
います。郵送でFAXで申込みください。佐賀県労福協 HP から申込み可能です。
- 申込締切日 2018年5月11日(金) 必着
- 問い合わせ先 (一社)佐賀県労働者福祉協議会 TEL (0952) 32-1530

伊万里地区労福協 活動報告について

労働者福祉の充実のため、伊万里地区においても文化・スポーツ・レクリエーション活動に取り組んでいます。毎年恒例のボウリング大会のほか、今年度の主なものとしては「健康教室」と「ガーデニング教室」を開催しました。

10月15日に開催した「健康教室」では、ヨガ教室とアロマテラピーを行いました。ヨガ教室では講師のリンバサロンCHIYU.R〜治療力〜の岸川先生のご指導で、約1時間ヨガを体験しましたが、体が固い方や慣れない方は苦労していたようで、思っていた以上に汗をかきました。

アロマテラピーではアロマテラピー香のんの松尾先生の指導で、好みの香りの精油を使ってハンドクリームを作りましたが、精油の組み合わせによって、さまざまな香りになり、その香りに癒されました。

この「健康教室」ではヨガ教室、アロマテラピーどちらかを選択するのではなく、交互に両方を体験しました。ヨガとアロマテラピーはとても相性が良いと言われており、深いリラクゼーション効果やリフレッシュ効果が得られた一日となりました。

12月19日に開催した「ガーデニング教室」は、昨年度に引き続き2回目の開催となりましたが、有限会社アグリピアの指導のもと、クリスマス用に生花のリースを作りました。慣れない作業ではありましたが、土にまみれながら参加者全員和気あいあいとリースを作ることができました。

この2つの教室とも参加いただいた方々には楽しいひと時を過ごしていただけたのではないかと思います。来年度はより多くの方々に楽しんでいただけるよう、内容もより充実して開催したいと考えています。



違い馬頭

「1億総活躍社会」「人づくり革命」「働き方改革」、いかにもドラステックに今の社会が変わるのでは、と錯覚するような言葉が並ぶ。「1億総活躍社会」などを聞くと、かつて国家総動員の時代があったのではないかと、安倍さんの日頃の言動から連想してしまう。さらに「人づくり革命」なんて聞くと、個人の領域に国家が介入するなどと言いたくなる。この時代にありながらも、「教育勅語」を否定しない安倍政権が持つ歴史観で、国民をどこに誘導しようとするのかと身構えてしまう。さて、「働き方改革」の本質とは何だろうか。かつて、労働者を派遣することを可能にするときに政府は、多様な働き方を選択できる制度を導入したいといった。労働者の選択に委ねるといった趣旨であったらと思う。何のことはなかった。最初限定されていた対象職種は際限なく拡がり、正規雇

用を望もうとしても多様な働き方に阻害され、結局は「多様な使い方が可能な社会」になってしまったのではない。耳障りのよい言葉に警戒心を解いたわけではないが、このように一旦制度導入を許すと、アリの穴なのである。さて、「高プロ」であるが、彼らが言う「高度」とは、所得が「高額」である人を指しているのであろう。つまり、政府の狙いは企業の意を汲んで、人件費を低く抑える装置の導入をどのような名目でごまかすが、腕の見せ所といっても過言ではない。「働き方改革」の本質は、「働き方」と「働かせ方」の2面性を持っている。額面どおりの「働き方」ならば、働く側に主体性を持たせると言いたいし、主体性を持たせられない改革であるならば、結局は使われる側の域を出ない。アリの穴は最初は小さくても、やがては人をも飲み込んでいってしまう勢いをつける。国家は本質を隠すものであり、警戒が必要と言いたい。(Y・M)

ゆとりあるセカンドライフの為の積立 《個人型確定拠出年金(通称:iDeCo)》をご存知ですか?

現役世代すべての方が利用できる



iDeCo (イデコ)とは、毎月の掛け金額や運用する商品を自分で決めて積み立てる私的年金制度です。国民年金などの公的年金と組み合わせて受給することで、豊かなセカンドライフを送ることができるようになります。公的年金の受給開始年齢の引き上げや縮小等さまざまな不安が出てきている昨今、自身の将来に向けた自助努力の資産形成をサポートする手段として、20歳から60歳までのほぼ全ての方が加入できるこの iDeCo に今注目が集まっています。この iDeCo には、他にはない3段階の税制上のメリットがあります。

PAY (払う)



掛金が全額所得控除

個人型確定拠出年金は掛金の全額が所得控除となります。例えば・・・

- 公務員 35歳 配偶者有 ●年収400万円 ●16歳未満の子 1人(扶養控除対象外)
- 個人型確定拠出年金 掛金月額 12,000円 拠出

年間 **144,000円** を拠出すると 所得税・住民税の軽減率は **約21,700円** 35歳から60歳までの25年間で **約542,500円** の節税効果

※金額はあくまでも年収、税率等が25年間そのままの場合の計算例です。
※税率計算は所得税および復興特別所得税5.105%、住民税10%とした場合での例です。

OPERATE (運用する)



運用益に税金がかからない

一般の金融商品は運用益に20.315%(*)の税金がかかりますが、個人型確定拠出年金の場合は **運用益が全額非課税**となります。

*所得税および復興特別所得税15.315%+住民税5%
※年金積立金は特別法人税の対象となりますが、現在課税凍結中です。

RECEIVE (受取る)



受取時にも税金が優遇される

個人型確定拠出年金は、60歳以上で受け取る際にも税制優遇措置が受けられます。受取方法はご自身で選ぶことができ、年金が一時金で、もしくは年金と一時金を組み合わせて受け取ることができます。

年金(分割)として受け取る

他の公的年金と合算して公的年金等控除が受けられます。

一時金(一括)で受け取る

企業から支払われる退職金などと合算して退職所得控除が受けられます。

年金と一時金の組み合わせ

30年加入した場合の一時金は1,500万円まで非課税対象になります。
(1,500万円超の部分の2分の1が退職所得してみなされ、課税されます)

※確定拠出年金は、原則60歳まで引出すことができません。

将来の年金制度への不安
が高まっている今だからこそ、
真剣に老後資金のことを
考えましょう。



※より詳しい制度概要は九州ろうきんのiDeCoスペシャルサイト
(<https://rokin-ideco.com/kyusyu/index.html>)へアクセスください。

また、同サイトの節税シミュレーター
(<https://rokin-ideco.com/setuzei/index.html>)を使えば、「自分はいくら税金で得をするのか」という計算も簡単に行うことができます。

※2016年6月に施行された「確定拠出年金法等の一部を改正する法律」ならびに、2018年1月現在の制度に基づき作成しております。

ご存知ですか。遺産の相続放棄は3ヶ月以内ということ。

亡くなられた親の借金を引き継ぎ支払いをしている方からの相談が依然としてあります。

亡くなられた方の遺産相続をするということは、プラスの財産(現金や土地など)だけではなくマイナスの財産(借金やローンなど)の引き継ぎも必要となります。つまり、借金などを踏まえて亡くなられた方の財産を相続すべきか、相続放棄すべきかを判断する必要があります。相続放棄ができる期限は3ヶ月以内となります。そのため、できるだけ早く相談できる専門家に相談する必要があります。労福協では、1回目の相談が無料の司法書士をご案内しています。ご相談ください。

ライフサポートセンターは多種多様な相談を毎日(月曜日～金曜日)10時～16時まで受けています。毎週月曜日は連合佐賀のアドバイザーによる労働問題相談窓口を、さらに毎月1回第3日曜日に弁護士による無料法律相談会を開催しています。

労働問題、相続、金銭トラブルなど困った時は一人で悩まず下記フリーダイヤルにお気軽にご相談下さい。無料法律相談会の日程は下記のとおりです。事前の予約をお願いします。

○無料法律相談会開催日程

第65回 2018年 4月15日(日) 午後1時～4時

第66回 2018年 5月20日(日) 午後1時～4時

※6月以降も開催します。

お 申 込 み
お 問 い 合 せ 先

0120-931-536

New-zetWorkシステムを導入しました 全労済佐賀推進本部

全労済は、組合員サービスの向上を目的として、「Zetwork-60 組織改革実行プログラム」の「組織改革で実行すること」の1つとしてNew-zetWorkシステムを2018年1月から導入しました。以下、その概要をご案内します。

New-zetWorkシステム導入による主な変更点

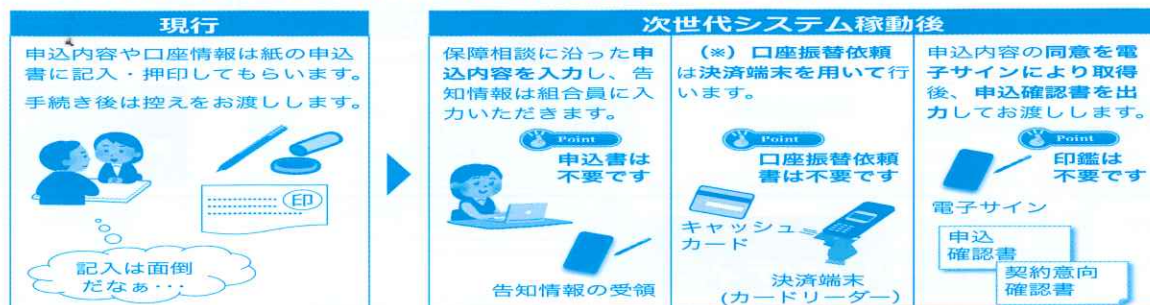
特に「個人向け共済制度」の加入手続きを行う際は、申込書（紙）を使用せずにペーパーレスでお手続きができ、共済掛金の払い込みについても様々な決済手続きによるご案内が可能になりました。

主な変更点は以下のとおりです。

1. 電子サイン（ペーパーレス手続き）を導入しました。
2. 初回掛金の入金方法を拡大しました。

1-1. 電子サイン（ペーパーレス手続き）の概要

- ①ご加入や住所変更等の一部手続きについて、タブレット端末への入力や電子サインの活用により、申込書（紙）を使用せずに手続きができます。
- ②決済端末でキャッシュカードを読み取り、振替口座を設定でき、口座振替書への記入・押印不要。（※）
- ③印鑑をお持ちでない組合員も、電子サインによりその場でお手続きが可能です。



【ご注意ください】

（※）決済端末を利用して振替口座を設定する場合、振替日は26日となります。

1-2. 電子サイン（ペーパーレス手続き）の共済別対象可否一覧

ペーパーレス手続きが可能な共済とご用件は、以下のとおりです。

NO	制度種別	共済	加入	解約	属性変更	出資返戻
1	個人向け共済制度	住まいる共済	○	○	○	○
2		こくみん共済	○	○	※属性変更 は改姓・住 所変更など	
3		せいめい共済	○	○		
4		総合医療共済	○	○		
5		いきいき応援	○	○	※マイカー 共済・自賠 責共済は書 面手続きが 必要になり ます。	
6		個人年金共済	×	○		
7		団体年金共済	△	○		
8		マイカー共済	×	×		
9		自賠責共済	×	×		
10	団体向け共済制度	団体セット共済	×	×		

凡例： ○ 対象 × 対象外 △ 条件により対象

【従来どおりの取り扱いとなる内容】

- マイカー共済、自賠責共済、団体セット共済は、従来どおりの手続きとなります。
- 契約内容の変更（口数やタイプ変更等を伴う保全業務）や、満期金請求などは書面手続きとなります。

2. 初回掛金の入金方法の拡大の概要

初回掛金の入金方法について、これまでの現金と口座振替に加え、クレジット払い・デビット払い・コンビニ払い・ペイジー払いが加わり、様々な決済手段をご利用いただけるようになりました。

